

サマー ボランティア キャンペーン

Summer
Volunteer
Campaign

あなたもこの夏ボランティアをはじめてみませんか

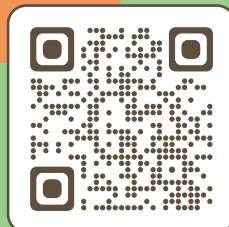


ボビー
Vobee
Volunteer beetle

サマーボランティア・キャンペーンはボランティア体験を目的とした期間限定の事業です

Instagram

ポータルサイト



長崎県社会福祉協議会は 全力で「ボランティア活動」を推進しています!!

「ボランティア」ってどんなもの?

「ボランティア」の語源は、ラテン語の“VOLUNTAS”で、“自由意志”などの意味を持つ言葉だと言われています。「ボランティア活動」は、自分自身の考えによって始めるもので、だれかに強制されたり、義務として負わされたりする活動ではありません。友だちから誘われたり、学校や会社の行事として参加したり、テレビや新聞、最近ではネットで見かけたり…。どんな小さなきっかけでも、自分自身の「やってみよう!」という気持ちから始まるものです。私たちの身近にはさまざまな課題があります。誰もが暮らしやすい社会を目指して、こうした課題を発見し、解決に向けて自由な発想やアイデアを大切にしながら取り組む活動が「ボランティア活動」です。現在、その活動は社会福祉や地域活動、教育支援や外国人支援、その他新しい分野にも大きな広がりを見せています。



ボランティアの普及・啓発に取り組むわけ

「ボランティア活動」を広めることで、より多くの人々が地域社会や困っている人たちのために自ら行動する機運が高まってきます。このため、長崎県社会福祉協議会（以下「本会」という）は県民が「ボランティア活動」に参加しやすい環境を整備し、「ボランティア活動」を活性化することで地域住民を始めとした多くの人や組織が関わり、自ら地域生活課題の解決に向けて支え合う“地域共生社会”の実現に繋げることを目指しています。



他事業との連携した取り組み

より効果的に“地域でともに生きる”という意識を育むため、従来の体験型の福祉教育(学習)に加え、行政、市町社会福祉協議会、教育関係者、福祉施設・事業所、当事者団体、企業等と協力しながら、ボランティア活動等の社会貢献活動(実践)に一体的に取り組む「地域共生共育(とともに)事業」にも取り組んでいます。



さあ!あなたもやってみたい「ボランティア活動」を探して、参加してください!

サマーボランティア・キャンペーンってなに？

本会はボランティアの普及・啓発に30年以上に亘り取り組んでいます。その中でも期間限定の事業がサマーボランティア・キャンペーンです。サマーボランティア・キャンペーンは、市町社会福祉協議会や受入施設・団体等の協力のもと実施をしています。

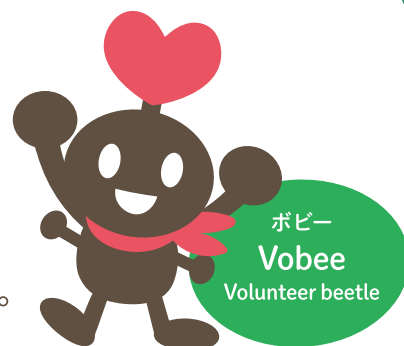
あなたもこの夏ボランティアをはじめてみませんか

キャンペーンキャラクター「Vobee」ってどんなキャラクター？

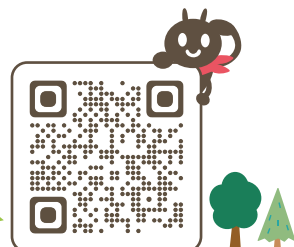
キャンペーンキャラクターのボビー(Vobee)は愛称です。

ボビーの正式名称は「ボランティア・ビートル(Volunteer beetle)」です。

ボビーは本会と一緒にボランティアの普及・啓発に取り組んでいます。



ボビーはボランティアの森にすむ元気なカブトムシです。
仲間と一緒にボランティアのころ(頭のハート)を広めています。
ボビーには仲間がいます。気になる方はこちらから →



サマーボランティア・キャンペーンに参加するみなさんへ

気持ちよいボランティア体験をするために、次のマナーを心がけるようにしましょう。

- ①時間を守り、遅刻・早退や参加できない時は、必ず受入施設・団体等に事前に連絡しましょう。
- ②あいさつは自分からすすんで元気に行き、全体の雰囲気をこわさないようにしましょう。
- ③健康に十分気をつけましょう。また、万一かぜ等にかかった場合には受入施設・団体等に連絡し、指示を待ち、無理に参加しないようにしましょう。
- ④ボランティア体験中に知り得たプライバシーに関わる情報は、口外しないようにしましょう(プライバシーの保護)。
- ⑤活動中は、受入施設・団体等の方針と指示に従いましょう。
- ⑥ボランティア活動をする際は保険に加入しましょう。

みなさんのボランティア活動が安全で実りあるものになるよう思いを込めました



かわいい安全祈願の
お守りが表示されますよ

プログラムの例

子どもに対するボランティア

〈内容〉

- ①保育所での保育業務の補助
- ②子ども食堂での調理や片付け
- ③福祉センターでの子育て中の保護者とその子どもとの交流



高齢者に対するボランティア

〈内容〉

高齢者施設での活動について

- ①見守り、話し相手、レクリエーション、介助の手伝い
- ②食事サービス(調理、高齢者との交流)の手伝い
- ③施設内、施設外周辺の清掃活動、花壇の整備、花苗植え



障がい児・者に対するボランティア

〈内容〉

障がい児・者施設での活動について

- ①日常や休日余暇活動における、障がい者との触れ合い、活動支援
- ②調理、工作、お出かけ活動
- ③施設・備品の清掃



その他

〈内容〉

- ①平和関連施設・団体が開催する展示会などの手伝い
- ②街中・海岸での清掃
- ③福祉センターでの不登校・ひきこもり当事者等の活動サポート
- ④市町社会福祉協議会での募金活動の手伝い



小学生から参加できるプログラム や

親子で参加できるプログラム もあります

多くのみなさんの参加をお待ちしております
プログラムの詳細はこちらから――→



参加者の声

ボランティアは地域を
思う活動だと感じた。
自分もこれから地域を
大切にしていきたい。



将来の夢を探すきっかけ
で参加しました。色々な人
との交流は、とても良い
経験となった。



主催者の地域への熱い
想いと活動の目的などを
知ることができ、勉強になっ
た。今回は息子と参加した。
祖父くらいの年齢の方との
交流は、息子にとっても良い
社会勉強になった。



とても楽しく、将来の夢へ
の思いがすごく強くなった。
また参加したい。



地域貢献だけでなく、
運動の機会にもなった。



初めてで緊張していたが、
当日は楽しく活動ができた。
長期休暇を利用した取り
組みはいいと思う。



活動を通じて仕事を知る
ことができた。働くことの
大変さを知ると同時に、
楽しさや、やりがいについ
ても学ぶことができた。



非日常の体験であり、
視野が広がった。



自分が成長できる機会に
なった。とても良い経験が
できた。



参加したことで、私も元気を
もらった。将来について多く
学ばせてもらった。この経
験を生かして、将来の夢に
向かって頑張りたい。



施設・団体等のこと、仕事
のことを詳しく知ることが
でき、とても楽しかった。
また機会があれば参加
したい。



受入施設・団体等の声

ボランティアを受け入れた
ことで、受け入れた側にも
良い影響があった。



地域の方とつながる機会
となった。



ボランティアの力は大きいと
感じた。大変助かった。



施設・団体等のことを知っ
てもらう機会になった。



ボランティア活動の 申込みから活動当日までの流れ



1

ボランティアポータルサイトにアクセス

<https://nagasaki-volunteer.or.jp/>



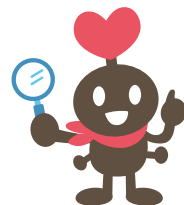
2

MENUからボランティア活動申込みボタンをクリックして
ボランティア募集情報を検索

ボランティア活動検索ページで

「市町」「活動の区分」「並び順(活動開始日)」「施設名検索」を指定して検索

※一部のみの指定でも検索は可能です

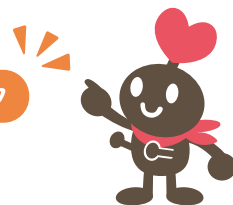


3

ボランティアの募集情報を選んで申込み

検索結果を閲覧し、希望のボランティア募集情報を探す。

希望の情報が見つかったら「このプログラムへ申込」ボタンをクリック



4

ボランティア参加申込フォームを入力

参加者申込フォームを入力後、「確認画面へ」ボタンをクリックし、内容を確認。

内容を確認して間違いがなければ、「送信」ボタンをクリック。

送信ボタンを押すと、入力した情報が希望の施設・団体等へメールで送信されます。

(申込み完了後、申込者本人へも確認メールが入力したメールアドレスに届きます)

※活動希望の日時を入力する際、活動希望日は施設・団体等への連絡予定日から土日祝日を除いて
3日以降の日にしてください

申し込んだ施設・団体等への
電話連絡を忘れないでね！



5

希望の施設・団体等へ電話で連絡

登録したあと、実際にボランティアに参加するには、申込者ご本人が希望の施設・団体等と

日程調整を行ってください。電話番号と担当者の情報はボランティア募集情報でご確認ください。

電話連絡では「受入の可否」「集合時間と集合場所」「服装」「持ち物」などの確認をお願いします。

6

ボランティア活動保険への加入

ボランティアの活動には保険加入が必須となるため、

活動日の前日までに最寄りの社協(裏表紙の県内相談窓口)で保険加入手続きをお願いします。



7

活動日当日(施設・団体等を訪問して体験活動)

※活動日までの間または当日に予定が変更となる場合は、

必ず申込みをした受入施設・団体等へ電話連絡をお願いします。



8

アンケートの回答

活動終了後にはアンケートのご回答をお願いします

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ24-10057より抜粋〉

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償 事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
100名以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	+ 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

県内相談窓口一覧

🌸は本所です。相談及び保険の加入は本所・支所どちらでもできます。

🌸長崎市社協	095-828-1281	🌸西海市社協	0959-29-4081
三和支所	095-892-0646	西彼支所	0959-29-7102
琴海支所	095-885-2141	大島支所	0959-34-2278
🌸佐世保市社協	0956-23-3905	崎戸支所	0959-35-3555
ボランティアセンター	(土曜日対応可、日・月祝休み、 7/22・8/12休み)	大瀬戸支所	0959-22-2557
吉井支所	0956-64-3117	🌸雲仙市社協	0957-37-2855
世知原支所	0956-76-2279	国見支所	0957-78-0596
宇久支所	0959-57-3688	瑞穂支所	0957-77-3670
小佐々支所	0956-41-5050	吾妻支所	0957-38-3511
江迎・鹿町支所	0956-65-3333	愛野支所	0957-36-0071
🌸島原市社協	0957-63-3855	千々石支所	0957-37-2755
有明支所	0957-65-9090	小浜支所	0957-75-0620
🌸諫早市社協	0957-24-5100	南串山支所	0957-88-2143
🌸大村市社協	0957-56-8663	🌸南島原市社協	0957-65-2888
ボランティアセンター (土曜日対応可能)		加津佐支所	0957-87-4729
🌸平戸市社協	0950-22-2180	口之津支所	0957-76-1655
生月支所	0950-53-2615	南有馬支所	0957-65-6100
田平支所	0950-57-2223	北有馬支所	0957-84-2537
大島支所	0950-55-2100	西有家支所	0957-82-2791
🌸松浦市社協	0956-72-0788	有家支所	0957-82-1641
福島支所	0955-47-2225	布津支所	0957-72-5833
鷹島支所	0955-48-3505	深江支所	0957-72-5454
🌸対馬市社協	0920-58-1432	🌸長与町社協	095-883-7760
厳原支所	0920-52-1169	🌸時津町社協	095-882-0777
美津島支所	0920-54-2429	🌸東彼杵町社協	0957-46-0619
上対馬支所	0920-86-3841	🌸川棚町社協	0956-82-2121
🌸壱岐市社協	0920-45-0048	🌸波佐見町社協	0956-85-2240
郷ノ浦支所	0920-47-0132	🌸小値賀町社協	0959-56-4193
勝本支所	0920-48-3222	🌸佐々町社協	0956-63-5900
芦辺支所	0920-45-2378	🌸新上五島町社協	0959-52-2208
石田支所	0920-44-6150	若松支所	0959-43-5530
🌸五島市社協	0959-74-5511	新魚目支所	0959-55-2607
富江支所	0959-86-2150	有川支所	0959-42-1359
玉之浦支所	0959-88-2200	奈良尾支所	0959-44-1015
三井楽支所	0959-84-2254	長崎市市民活動	095-807-6518
岐宿支所	0959-82-1525	センター「ランタナ」	(平日夜間、土日祝日対応可)
奈留支所	0959-64-4753	※保険の加入はできませんのでご注意ください。	

長崎県社会福祉協議会 地域福祉推進課
〒852-8555 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター内
Email:vc@nagasaki-pref-shakyo.jp
TEL:095-846-8618



県内相談窓口一覧の情報は
こちらからもご確認いただけます

